

広報

川越

No.1054 (平成15年5月10日)

2003.4.1 中核市・川越誕生

第2期川越市介護保険事業計画スタート

より透明性のある市政運営を目指して（外部監査を実施します）

川越市議会議員一般選挙の結果

重症急性呼吸器症候群（SARS）にご注意

春満喫！ 小江戸川越春まつり

※電話番号等「タウン情報」で、広報川越の情報（一部）が見られます。



平成15年開催

彩の国まじろ国体

川越はゴルフ・サッカー・ラグビーボール・柔道野球（軟式）の会場です

伊佐沼公園のヤマブキ（関連記事は7ページ）



第2期川越市 介護保険事業計画 スタート

65歳以上の方の介護保険料が変わります

問い合わせ 介護保険課計画担当 ☎内線2563

計画見直しの主な内容

四項目を重点的に

次の四項目について、重点的に見直しを行いました。

- 高齢化の現状と将来推計
- 将来推計に基づく、介護を要する高齢者数の見込み
- 介護サービスの利用意向や給付実績に基づく、介護サービスの必要量の見込み
- 介護サービス必要量見込みに基づく費用額(保険料等)高齢化等の現状と将来推計

今後の川越市の総人口は緩やかな増加が続く、平成十九年度には約三十三万四千人になると推定されます。年少人口(ゼロ歳〜十四歳)、生産年齢人口(十五歳〜六十四歳)はともに減少傾向が続きます。平成十九年度には、構成比率で年少人口一三・七パーセント(同十四年度は一四・〇パーセント)、生産年齢人口六八・二パーセント(同十四年度は七一・九パーセント)になると見込まれます。

一方、高齢者人口(六十五歳以上)は増加傾向が進み、平成十九年度には約六万人、構成比で一八・一パーセント(同十四年度は一四・一パーセント)になると見込まれます。この増加傾向は、介護サービスの利用は増大しています。特に訪問介護や福祉用具貸与など在宅サービスの利用量の増加が著しくなっています。平成十二年度と十三年度のサービス利用にかかる費用を比較すると、在宅サービスは五割近く伸び、施設サービスにおける二割弱の伸びを大きく上回りました。

現在も継続して、デイサービスセンターが新設、特別養護老人ホーム(特養)が新設・増設されています。利用する皆さんから希望の多い、デイサービス(通所介護)・ショートステイ(短期入所生活介護)などの在宅サービスや特養における施設サービスの利用量は、今後増加していくと考えられます。

要介護等高齢者数の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
居宅高齢者	4,550 (9.31)	4,938 (9.66)	5,297 (9.83)	5,590 (9.81)	5,966 (9.90)
施設入所高齢者	1,217 (2.49)	1,300 (2.54)	1,423 (2.64)	1,614 (2.83)	1,713 (2.84)
要介護等高齢者合計	5,767 (11.80)	6,238 (12.20)	6,720 (12.47)	7,204 (12.64)	7,679 (12.74)

* () 内は高齢者人口に対する割合をパーセントで表示。

ら現在まで、介護等を要すると認定した方の増加は続いています。今後も、この傾向は継続すると考えられます。推計では、平成十九年度における要介護等高齢者は七千六百七十九人、市内に在住している六十五歳以上の方の一・二・七パーセントです。五年間で

介護保険サービス必要量の見込み

■ 居宅サービス

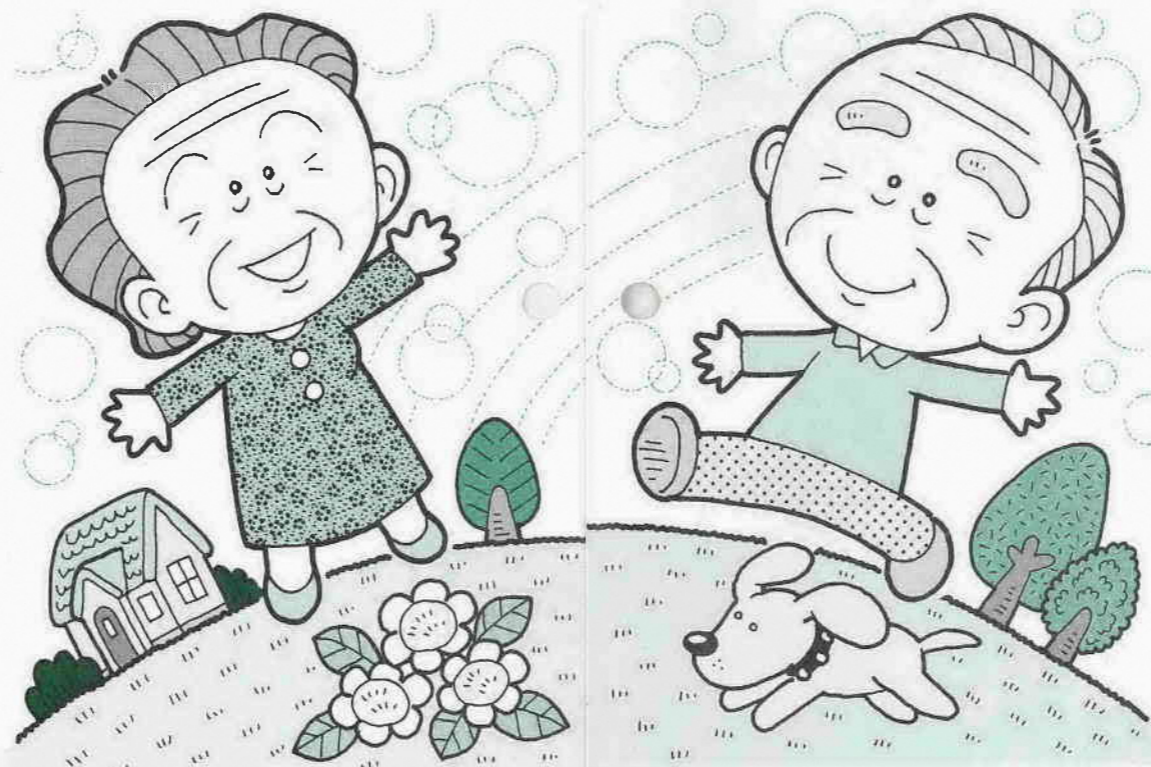
サービス名	平成15年度	平成19年度
訪問介護	170,189回	267,480回
訪問入浴介護	8,765回	11,308回
訪問看護	34,866回	44,984回
訪問リハビリテーション	3,307回	4,266回
通所介護	67,725回	106,438回
通所リハビリテーション	79,084回	124,292回
短期入所生活介護	21,280日	33,445日
短期入所療養介護	14,517日	22,817日
福祉用具貸与	1,427人	2,243人
居宅療養管理指導	583人	752人
痴呆対応型共同生活介護	53人	86人
特定施設入所者生活介護	15人	75人
居宅介護支援	2,982人	3,847人
福祉用具購入費	603件	743件
住宅改修費	528件	651件

■ 施設サービス

サービス名	平成15年度	平成19年度
介護老人福祉施設	488人	829人
介護老人保健施設	460人	546人
介護療養型医療施設	269人	338人

* 回数と日数については延べ数。
* 人数については、1か月あたりの利用実人数。

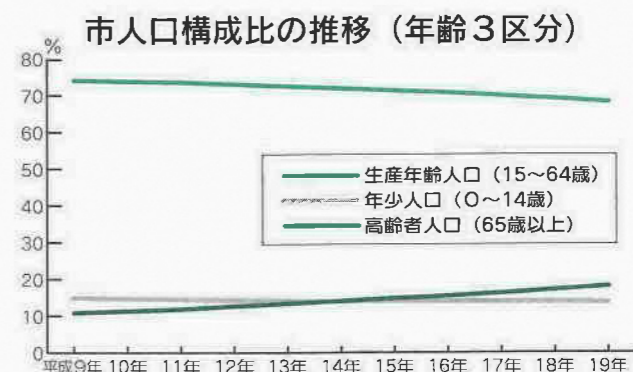
六十歳以上の方の保険料は、それぞれの市町村ごとに決められています。今回、六十五歳以上の方の平成十五年度から十七年度までの川越市の保険料率は、基準額三万二千六百四十円(月額二千七百二十円)に決まりました。



二千五百七十九人、高齢者人口比で一・八パーセントの増加が見込まれます。
介護サービス必要量の見込み
要介護等認定者が増加して

いることから、介護サービスの利用を希望する方は大きく増えています。一方では、三年間で介護保険制度が市民の皆さんに広く認知され、事業

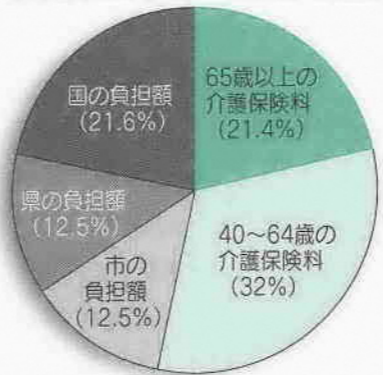
将来推計に基づく、介護を要する高齢者数の見込み
介護保険制度が始まった平成十二年四月の時点では、川越市の要介護等高齢者は三千二百九十五人で、高齢者人口比八・一パーセントでした。その後、平成十四年十月一日の時点においては、要介護等高齢者数が五千百人で、高齢者人口比一〇・九パーセントとなりました。
介護保険制度が始まってか



■介護保険事業量と保険料の増加の主な理由

- ①高齢者数の増加および介護保険制度の普及に伴う、要介護等認定者の増加傾向
- ②居宅サービス利用意向（利用希望回数）の増加による居宅サービスの量的向上
- ③入所希望者の増加が著しい特養等の介護施設施設の整備を想定した施設サービス利用者の増加
- ④軽度の痴ほう性高齢者が共同生活を行うグループホームなどの整備を想定した、これらの住居におけるサービス利用者の増加

介護給付費の負担割合（平成15年度～同17年度）



- ①の要介護等認定者数の見込みから、②の施設サービス利用者数の見込みを引くと、在宅サービス量（訪問介護・通所介護などの回数）を予測
- ③在宅サービス量（訪問介護・通所介護など）の見込みから、②の施設サービス利用者数の見込みを引くと、在宅サービス量（訪問介護・通所介護など）を予測

介護を受ける方とサービス利用回数の増加が予想され、対応するためには、保険料の増額が必要でした。

■介護保険料の算定方法

第二期川越市介護保険事業計画では、見直し内容を基に介護サービスの必要量を見込み、平成十五年度から同十七年度までの六十五歳以上の方（第一号被保険者）の保険料を算定しました。算定方法は、次のとおりです。

- ①要介護等認定者数の予測
要介護等認定者数は、高齢者人口推計値×見込み出現率で算出しました。
- ②施設サービス（特別養護老人ホームなど）利用者数の見込み
高齢者における施設利用割合の実績を基に、目標年度（平成十九年度）における割合を定め、施設の整備見込み等を踏まえて算定しました。
- ③在宅サービス量（訪問介護・通所介護などの回数）を予測
①の要介護等認定者数の見込みから、②の施設サービス利用者数の見込みを引くと、在宅サービス量（訪問介護・通所介護など）を算定しました。これに、これまでの平成十五年度から同十七年度までの見込みを乗じて三年間の費用見込み額を出し、給付に要する費用（標準給付費）を求めました。
- ④介護サービスに必要な費用に基つき、三年間の保険料が決まりました
まず、平成十三年度の給付実績から、各サービスを利用する際にかかった平均的な費用単価を、サービスの種類ごとに算定しました。これに、②と③の平成十五年度から同十七年度までの見込みを乗じて三年間の費用見込み額を出し、給付に要する費用（標準給付費）を求めました。

介護保険年度別標準給付費の見込み（円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	3か年合計
標準給付費見込み額	8,106,410,906	8,871,873,108	9,756,224,904	26,734,508,918

段階ごとの介護保険料率（平成15年度～同17年度）

段階	対象	基準額に対する割合	年間保険料率（月額）	参考 平成14年度保険料率（月額）
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の方	0.5	16,320円 (1,360円)	15,654円 (1,304円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方	0.75	24,480円 (2,040円)	23,481円 (1,956円)
第3段階	本人が市民税非課税の方	1 (基準額)	32,640円 (2,720円)	31,308円 (2,609円)
第4段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	1.25	40,800円 (3,400円)	39,135円 (3,261円)
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	1.5	48,960円 (4,080円)	46,962円 (3,913円)

*実際の保険料賦課額は、上記保険料率（月額）の100円未満を切り捨てた額となります。
*第4・第5段階を区分する本人の合計所得額（基準所得額）は、今回の改定で250万円から200万円に引き下げられました。

保険料負担分にかかる費用見込みに、第一期（平成十二年度から同十四年度）の介護保険事業における保険料剰余金を充当し、今期の保険料総額を計算しました。

介護保険制度をよりよくするために

介護保険制度充実のための取り組み

市では、介護を要する高齢者とその家族の皆さんが、介護サービスを利用しやすい環境を整備しています。

低所得者のサービス利用料の助成や保険料の納付が困難な方への保険料減免を実施し、介護保険にかかる負担が高齢者の能力にきめ細かく対応するようにしています。

通所介護施設（デイサービスセンター）や特別養護老人ホームの設置を支援して、サービス基盤の整備を促進。利用希望が高いデイサービスやショートステイ（短期入所）のサービス供給量を充実させます。また、在宅介護支援センターの設置を促進しました。現在は市内に十五か所あり、在宅で介護や支援を要する高齢者等の相談窓口として充実に努めています。

この保険料総額を、第一号被保険者の人口で割り、一人当たりの金額三万二千六百四十円（基準額）を求めました。

介護保険制度をよりよくするために

介護保険制度では、人も大切な要素です。介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修会を実施し、適正なケアマネジメントによって在宅要介護等高齢者がよりよい生活を送ることができるよう支援しています。

介護保険制度を基盤とした、川越市の高齢者保健福祉施策

川越市高齢者保健福祉計画・第二期川越市介護保険事業

新しい高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の説明会を開催

介護保険料など新しい計画の内容と介護保険の利用方法やサービスについての説明会を、下表のとおり開催します。介護保険についての、仕組みや上手な利用方法を知るチャンス。当日直接各会場へお越しください。

日時	会場
5月19日(月)、午後2時～4時	南公民館
5月22日(木)、午後6時30分～8時30分	霞ヶ関公民館
5月23日(金)、午後6時30分～8時30分	大東公民館
5月24日(土)、午後2時～4時	中央図書館
5月25日(日)、午後2時～4時	北部地域ふれあいセンター
5月26日(月)、午後2時～4時	高階公民館

*各説明会には、手話通訳があります。
*駐車場が狭いので、車でのご来場はご遠慮ください。

算しました。第一号被保険者の保険料の全体に対する割合は、全国平均では一八パーセントですが、高齢者の年齢分布や所得段階分布の全国平均

との比較により補正しました。この結果、第一号被保険者の年齢が若く、所得が高い川越市では約二一・四パーセントとなりました。

業計画に基づく、事業を実施するにあたっての目標は、次のとおりです。

①高齢者の健康づくりと介護予防の推進

ひとりひとりの健康づくりを支援し、虚弱等で支援を要する高齢者が要介護状態になつたり、重度化したりしないよう、予防と生活支援を充実します。

②地域ケア体制の構築

高齢者の自立した生活を地域全体で支える体制をつくるため、市の在宅介護相談機関を核に、地域の保健福祉関係機関等との連携をはじめ、地域の皆さんの自主的な取り組みや、ボランティア活動を支援していきます。

③介護サービスの質的向上

基盤の整備にあたっては、居宅（在宅）サービスを重視するとともに、自宅での生活が困難な要介護の方のために必要な施設等の整備を促進します。

④介護サービスの質的向上

在宅サービスにかかわる人材を育成し、サービスの充実を目指します。施設サービスでは集団としてサービスするのではなく、入所した方が自立的に生活できるように、家庭的な雰囲気を持つ小規模生活単位型の特別養護老人ホームの整備を促進していきます。

⑤痴ほう性高齢者対策の推進

痴ほう性高齢者を介護する家族を支援する事業を充実し

ます。また、高齢者本人の判断能力が低下した状態になつても、後見人などの支援によって安心した生活を送れるよう、権利を守る仕組みの整備を図ります。

⑥高齢者の積極的な社会参加

高齢者の皆さんが地域でより充実した生活を送れるよう、社会参加の機会を促進し、自主的な活動を支援していきます。とりわけ、高齢者の皆さんの持つ豊富な知識や経験などを、福祉等の分野にも生かす機会をつくっていきます。

市民の皆さんとはぐくむ、高齢者保健福祉施策

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。納めた保険料は介護サービスとして、身近な方の介護生活を支えています。制度の充実を市民の皆さんと共に図り、第一期の三年間が経過しました。市では、今後も介護保険制度を中心とした高齢者保健福祉施策を、いっそう充実させるよう努め、三年ごとに見直しを行っていきます。これからも、ご理解とご協力をお願いいたします。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

デュエット

挑戦は続く チャレンジショップ開店から1年

平成15年2月10日 (No.1048)



広報川越No.1048 2・3ページ

つい、入ってみたいくなるような店舗構えや品ぞろえ。そんな店が増えれば、多くの人を訪れるようになり、まちは活性化します。この店と人との関係が、魅力あふれるまちをつくりまします。

不老川にカモ!!
雪の降る中、散歩をしていましたら、雪で白くなった畑の中でたくさんのカモに出会いました。今福を流れる不老川の側の畑でした(約六十羽くらい)。こんな自然の風景を見るのは初めてですし、おもしろいと思いいカメラを持ち出し撮ってみました。



吉野さぶが撮影したカモの写真(部分)

いつまでも元気でいてほしいと願っております。私もそれ以来、広報川越を大切にしています。

新河岸川には、カモがいるようですが、こちらの方まで飛んで来ているとは驚きですね。よいいなこともありませんが、何かの参考になるかと思いい、お送り致します。

広報川越を大切にしています
介護のため訪問している八九才の男性宅の本棚には、広報川越がきちんと綴じ合わされて並んでおります。

広報川越から
すてきな御礼ありがとうございます。広報川越が市民の皆さんの役に立っている様子がうかがえ、うれしくなりました。

■広報川越から
身近な情報をいただき、ありがとうございます。小畔水鳥の郷公園(吉田新町一丁目)や伊佐沼などには、多くの渡り鳥がやって来ます。昨年四月二十五日に発行した広報川越の表紙写真が、「久保川にカルガモがいます」と連絡を受けて撮影に行きました。

初めて伺った時、感心して眺めておりましたら、こうしておけばいつでも必要な時に取り出して見ることが出来るし、ちゃんと読んでいけば、生活に必要なことは全部教えてもらえるので、自分としては大切なものであるとおっしゃいました。背すじもピンとしていて、元氣な方です。私は食事作りに伺っておりますが、人生の先輩として、教えていただく事が沢山あります。

「デュエット」に頂いたご意見・ご感想は、できるだけ広報編集の参考にします。

■吉野善吉(旭町三丁目)
身近な情報をいただき、ありがとうございます。小畔水鳥の郷公園(吉田新町一丁目)や伊佐沼などには、多くの渡り鳥がやって来ます。昨年四月二十五日に発行した広報川越の表紙写真が、「久保川にカルガモがいます」と連絡を受けて撮影に行きました。

初めて伺った時、感心して眺めておりましたら、こうしておけばいつでも必要な時に取り出して見ることが出来るし、ちゃんと読んでいけば、生活に必要なことは全部教えてもらえるので、自分としては大切なものであるとおっしゃいました。背すじもピンとしていて、元氣な方です。私は食事作りに伺っておりますが、人生の先輩として、教えていただく事が沢山あります。

「デュエット」に頂いたご意見・ご感想は、できるだけ広報編集の参考にします。

業務用生ごみ処理機の購入費に補助します

市では、事業系一般廃棄物(生ごみ)の減量を図るため、昨年度から業務用生ごみ処理機の購入費補助を実施しています。対象となるのは、市内で発生する事業系一般廃棄物(生ごみ)の処理です。昨年度から、モスバーガー川越山田店(山田)が第一号補助適用事業所となり、ごみの減量化・資源化に協力していただいています。

内 事業活動を営む団体
補助件数：三件
補助額：機器費の三分の一以内の金額(上限百万円)
*業務用生ごみ処理機の機器費のみが対象。設置工事費は対象外になります。また、他の機関から補助金の交付がある場合は、その補助金を控除した額が補助額となります。

の型や処理後のたい肥の利用方法など、いくつかの条件があります。各条件を満たしているかどうかを、環境業務課(本庁舎五階)で確認したうえで申請してください。なお、申請には、減量計画数値資料など、各種書類の提出が必要になります。詳しくは、環境業務課へお問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係☎内線2636

6月1日(日)は、ごみゼロ運動



ごみゼロ運動は、道路や公園など公共の場に散乱しているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするための運動です。なお、ごみゼロ運動は家庭のごみや粗大ごみを回収する日ではありません。このようなごみが出されると収集時間が遅れるなど、作業の妨げになります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ…環境保全課生活環境係☎内線2621



表紙
ヤマブキ(伊佐沼)
伊佐沼公園内西側のフェンス沿いにある約二千本のヤマブキ。四年前、市の花に親しみを持ってもらおうと植えられたものです。

舟橋市長に提案

No.98



プラスチックごみは、燃やさずに再利用を考えてください

提案要旨(市民目安箱)

もっとごみの分別を細かくしてください。プラスチックも燃えるごみで出されています。再利用できると思います。燃やすのは簡単ですが、将来を考えてください。

回答

商品を買うと、必ず「いれもの(容器)」や「つつむもの(包装)」が付いてまいります。この2つは、ごみの容積の約6割を占めています。使い終わったこれらをもう一度生まれ変わらせることができれば、ごみは少なくなります。そこで、平成9年に「容器包装リサイクル法」が施行されました。

プラスチックは、軽くて強く、変形ができるなど用途が広く、日常生活でも多く使われています。このように便利な反面、中身が無くなるとごみになります。市では「容器包装リサイクル法」に基づき、平成13年4月からは霞ヶ関・名細・川鶴の3地区・約22,000世帯を、ことしの4月からは霞ヶ関北地区および小ヶ谷町・上野田町・小室町・リバーサイド川越の各自治会・約87,000世帯において、プラスチック類の容器包装の分別収集を始めたところです。

プラスチックの再利用にはさまざまな方法がありますが、市では、くいや管路材などの建設資材の原材料にリサイクルしております。施設の処理能力の関係で、現在は一部での実施となりますが、今後は市内全域で分別収集する予定です。今後もしリサイクルにご協力をお願いいたします。

このことについては、環境業務課管理係☎内線2631にお尋ねください。

市長に提案

川越市役所☎224-8811

より透明性のある市政運営を目指して（外部監査を実施します）

市では、中核市移行に伴い、外部監査制度を実施します。また、このページでは、外部監査制度の概要と合わせ、市政に対する提案や苦情を伺い、対応するための市独自の制度であるオンブズマン制度と市民目安箱について紹介いたします。

外部監査制度

外部監査制度は、市の組織に属さない専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）の監査を受けるもので、包括外部監査と個別外部監査があります。

●包括外部監査

包括外部監査は、一般の市町村より多くの権限や事務を持つ中核市のほか、都道府県・政令指定都市に実施が義務づけられています。今後は、市と包括外部監査契約を結んだ専門家が、市の財務事務の中から特定のテーマを選定し、監査を実施していきます。

また、監査の対象範囲を拡大し、義務づけられている市の財務事務に加え、市が財政的な援助を行っている団体等についても監査できるようにしました。

監査結果は、議会・市長・監査委員等に報告され、報告を受けた監査委員がこれを公表します。市では、四月一日付けで市内在住の公認会計士と包括外部

速に解決することを目的とした制度です。平成九年、川越市オンブズマン会議が設置され、市民の権利や利益を守るための活動を続けています。

課に提出または郵送（〒350-8601川越市役所広聴広報課内オンブズマン会議）。

市民目安箱

市民目安箱は、市民の皆さんから市政に対するご意見を伺い、市政運営や政策決定の参考にするためのものです。頂いた提案等は、市長みずから拝読し、市政に反映させていきます。

苦情処理：市政への苦情を中立・公正な立場から調査し、解決に導きます。調査が終了したときは、その結果を速やかに申立人にお知らせします

●苦情の範囲
市政に対する苦情の内容が、その事実のあつた日またはその事実を知った日、もしくは知ることのできた日から一年以内のものに限りません。

行政改善：調査の結果、市の制度に問題がある場合等、意見を表明することにより改善や是正を促すことができます。また市の求めに応じ、市政への提案や要望に、意見を述べる

●申し立てできないもの
次の内容についての苦情申し立てはできません。
①判決・裁決等により確定した権利関係に関する事項
②裁判所において係争中の事項
おおよび行政不服審査法その他の法律の規定による不服申し立てを行っている事項

行政監視：複雑・多様化した市の行政機構の中で、市政を監視し、オンブズマン自身の発意で事実を調査し、改善を求めることができます

③議会に関する事項
④監査委員が監査等の結果について公表した事項および監査等を行っている事項

申し立てのできる人
申立人自身の直接の利害にかかると市政への苦情であれば、どなたでも申し立てができます。

⑤川越市個人情報保護審議会および審査会の職務に関する事項
⑥川越市情報公開審査会の職務に関する事項
⑦職員の自己の勤務内容に関する事項

申し立ての手続き
広聴広報課（本庁舎四階）と公共施設にある「苦情申立書」に必要事項を記入し、広聴広報

⑧川越市オンブズマンの行為に関する事項

お問い合わせ
川越市選挙管理委員会事務局 ☎内線3711

お問い合わせ：広聴広報課広聴担当 ☎内線2121

川越市議会議員一般選挙の結果

4月27日に行われた川越市市議会議員一般選挙の結果をお知らせします（得票順・敬称略）。

*小数点以下の数字は、案分により生じたものです。

当	三上きくぞう	3,650票	当	おのざわ康弘	2,331.349票
当	若海 保	3,574票	当	やまきあやこ	2,330票
当	おのざわ哲也	3,454.167票	当	大河内ただし	2,316票
当	川口ともこ	3,410票	当	稲浦としお	2,311票
当	江田としお	3,324.770票	当	関口いさむ	2,125票
当	岩崎てつや	3,321.981票	当	佐藤けいし	2,125票
当	神田ひさお	3,269票	当	かとう昇	1,943票
当	片野ひろたか	3,212票	当	三遊亭窓里	1,941票
当	中村こうじ	3,141票	当	くらしま美恵子	1,912票
当	しみず京子	3,064票	当	新井金作	1,911.249票
当	江田はじめ	3,059.229票	当	吉田光雄	1,886票
当	石川りゅうじ	3,053.864票	当	おぎくぼ一郎	1,878票
当	牛くぼたきお	2,965票	当	山口ともや	1,847.472票
当	大野けいじ	2,961票	当	いとう義郎	1,832票
当	新井きいち	2,793.750票	当	でんのう泰治	1,667票
当	菊地みのる	2,777票	当	原島 明	1,592票
当	松岡ひでひと	2,769票	当	山田ひろあき	1,547票
当	栗原けん一	2,737票	当	本山修一	1,493票
当	山口はじめ	2,731.527票	当	きしきさとる	1,389票
当	久保けい一	2,684票	当	下羽はつえ	1,230票
当	松井かまたろう	2,466票	当	ないとう芳子	1,081票
当	石川良三郎	2,458.135票	当	にいほ三郎	1,063票
当	中原ひでひさ	2,450票	当	ふるかわ清美	945票
当	高橋つよし	2,403.657票	当	高橋あきよし	676.874票
当	山村けんじ	2,354票	当	田村つるお	654票
当	高橋やすひろ	2,335.968票	当	ありま正人	556票
			計		119,002.992票

有権者数等

●有権者数 260,164人
男 130,361人
女 129,803人

●投票者数 120,794人
男 57,889人
女 62,905人

●投票率 46.43%
男 44.41%
女 48.46%

*投票者数には、不在者投票8,913人、点字投票25人が含まれています。

●有効投票 119,003票
*候補者別得票数の合計票は、案分により生じた0.008票が切り捨てられています。

●無効投票 1,789票
●持ち帰り票 2票

お問い合わせ
川越市選挙管理委員会事務局 ☎内線3711

納税通知書について

平成十五年度の固定資産税・都市計画税と、軽自動車税の納税通知書を発送します。

固定資産税・都市計画税は、平成十五年一月一日現在の所有者に課税されます。軽自動車税は、同年四月一日現在の所有者に課税されます。

固定資産税・都市計画税第一期分、軽自動車税の納期限は、六月二日(月)です。忘れずに納付

してください。

固定資産税・都市計画税の納税通知書には、課税資産（土地・家屋）明細書がいつしよになつていきます（土地・家屋の棟数・筆数が多い場合は、明細書が別に送付されます）。

お問い合わせ：固定資産税・都市計画税Ⅱ資産税課管理係 ☎内線2363 ▼軽自動車税Ⅱ市民課税制係 ☎内線2342

定期健康診断受診料の一部を補助

市では、従業員の定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。

この定期健康診断は、労働安全衛生規則に定められていて、すべての事業主に実施が義務づけられています。

詳しくは、お尋ねください。

対象(次のすべてに該当する事業主)：市内の事業所で常時雇用従業員が三十人以下▼今

補助金額：従業員一人当たり、受診料の三〇パーセント(最高三千円)

後も継続的に従業員の定期健康診断を実施する▼納期が到来している市税を完納している(非課税者を除く)

*補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。
お問い合わせ：商工振興課労政係 ☎内線2724



日本語指導員養成講座・国際ボランティアリーダー養成講座

国際交流課では東京国際大学の協力の下、地域に暮らす外国籍市民の皆さんに日本語を指導する人材を育成する日本語指導員養成講座と、国内外での国際ボランティアを支援し、発展させるための人材を育成する国際ボランティアリーダー養成講座を昨年に引き続き開講します。講座はそれぞれ単位制で、指導員やリーダーとなるためには20単位が必要です。今回は平成15年度（前期）開講の日本語指導員養成講座「外国人のための日本語概説」と国際ボランティアリーダー養成講座「国際ボランティア論」の参加者を募集します。

講師…「外国人のための日本語概説」＝東京国際大学助教授・岡本能里子さん ▶「国際ボランティア論」＝東京国際大学講師・山田文恵さん

日時…「外国人のための日本語概説」＝6月2日～、隔週月曜日（全9回・2単位）▶「国際ボランティア論」＝6月13日～、隔週金曜日（全9回・2単位）、午後6時30分～8時30分

会場…国際交流センター（クラッセ川越5階）

定員…25人（抽せん）

受講料…3,000円（1回目に徴収、そのほか教材費として2,000円程度必要な場合があります）

対象…市内在住または在勤の18歳以上

申し込み…往復ハガキ（1枚につき1講座）に講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、5月22日（必着）までに、〒350-8601川越市役所国際交流課

*日本語指導員養成講座の後期科目には「外国人のための日本語文法Ⅰ」と「社会言語学」を、国際ボランティアリーダー養成講座の後期科目には「英会話中級」を予定しています。

問い合わせ…国際交流課国際交流担当 ☎内線2142

国民健康保険税の額が変わります

少子高齢化の急速な進行や医療技術の進歩等により、年々医療費が増加しています。このような社会状況を反映して、川越市の国民健康保険（国保）は現在、厳しい財政運営となつてい

ます。このため、市では国保税の税率等について、平成十四年度から十六年度の三年間で段階的に引き上げを行ってまいります。今年度の税率等の改正内容は、左記のとおりです。



平成15年度の改正点

■医療保険分の均等割額（被保険者1人当たり/年）
平成14年度＝14,100円
↓
平成15年度＝21,150円
*平成16年度は、28,200円に引き上げます。
■医療保険分の賦課限度額
平成14年度＝51万円
↓
平成15年度＝53万円

この改正のほかに、今年度分からは、地方税法の改正により、従来、総所得金額から控除していた給与所得特別控除（二万円）と公的年金特別控除（十七万円）が廃止されました。また、青色事業専従者控除および長期譲渡所得等の特別控除が、新たに適用されることとなりました。なお、今年度分の国民健康保険税納税通知書は、七月十日（木）に発送します。

問い合わせ：国保年金課国保資格 ☎内線2479

心身に障害のある方の軽自動車税を減免します

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する方の軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために専ら運転する場合も、減免の対象になります。該当する方は、必要書類をそろえて期日までに申請してください。

なお、昨年に引き続き減免申請を受ける方は、郵送での申請が可能です。詳しくは、お尋ねください。

申請受け付け
五月二十六日（月）までに市民税課（本庁舎二階）。

*期日を過ぎると、減免申請の受け付けができなくなります。ご注意ください。

必要書類

●平成十五年度軽自動車税納税通知書

●運転免許証

●各手帳

●各手帳を持つ方と生計を同一にする方が同じ住所でない場合は、保証証など扶養親族であることが確認できる物

●各手帳を持つ方のみで構成される世帯の方が所有する車を、常時介護する方が運転する場合は「常時介護証明書」

*「常時介護証明書」は、各手帳の交付先が発行します。

問い合わせ：市民税課税制係 ☎内線2342

環境中のダイオキシン類調査結果をお知らせします

昨年度実施した、環境中のダイオキシン類の調査結果についてお知らせします。

調査内容・調査日

大気：春期Ⅱ平成14年5月9日
5月16日 ▼夏期Ⅱ同14年8月1日
5月8日 ▼秋期Ⅱ同14年11月7日
5月14日 ▼冬期Ⅱ同15年1月16日
5月23日

土壌：平成14年10月31日
河川水：平成14年10月31日

調査方法
環境省が作成したマニュアル等に従って実施しました。

調査結果
大気（表①）については、すべての地点で、年平均値が環境基準値を下回りました。

また、土壌（表②）と河川水（表③）についても、すべての地点で環境基準値を下回りました。



市民・事業者の方へのお願い
昨年十二月から、家庭用を含めたすべての焼却炉の規制が強化され、一定基準を満たさない焼却炉は使用禁止になりました。また、事業者が使用する焼却炉は、すべて届け出が必要となります。ご注意ください。

問い合わせ：環境保全課大気係 ☎内線2622

表①大気 単位：pg-TEQ/m³

No.	調査地点	ダイオキシン類				年平均	環境基準値
		春期	夏期	秋期	冬期		
1	芳野中学校	0.30	0.24	0.45	0.83	0.46	0.6
2	霞ヶ関西小学校	0.093	0.058	0.14	0.083	0.094	
3	下広谷	0.10	0.070	0.25	0.79	0.30	
4	川越測定局	0.11	0.083	0.32	0.18	0.17	
5	古谷公民館	0.12	0.18	0.33	0.21	0.21	
6	大東公民館	0.10	0.081	0.20	0.15	0.13	
7	ジョイフル	0.11	0.091	0.19	0.16	0.14	

*昨年度から、市役所付近の調査は川越測定局（宮下町2丁目）に変更になりました。

表②土壌 単位：pg-TEQ/g

No.	調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
1	久下戸	1.3	1000
2	上松原	8.4	
3	大袋新田	20	
4	的場たぬき山公園	0.44	
5	下小坂ふれあい広場	3.5	

表③河川水 単位：pg-TEQ/l

No.	調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
1	初雁橋（入間川）	0.30	1
2	旭橋（新河岸川）	0.14	

環境基準値
人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準。
pg
ピコグラム。1兆分の1グラムのこと。
TEQ
毒性等量のこと。ダイオキシン類のそれぞれの異性体濃度を最も毒性の強いダイオキシンに換算して合計したもの。

ミニ・インフォメーション

- 児童手当の申請はお早めに こども家庭課児童福祉係 ☎内線2588
5月1日受け付け分から、所得制限の対象年度が平成14年分に切り替わりました。現在受給していない方は、こども家庭課にお尋ねください。
- 県営川越公園にFUTSALコートがオープン 県営川越公園管理事務所 ☎241-2241
人工芝の室内コート（28m×19m/2面・ナイター照明・観覧席あり）が完成しました。午前10時～午後11時に利用できます。利用日や時間帯別の料金・申し込み方法等、詳しくは、お尋ねください。
- 5月17日（土）・24日（土）・31日（土）、午前5時25分～5時30分（予定）。TBSテレビ「てれびさんぽ」で、川越市が紹介されます。
- 5月19日（月）から登記事務がコンピューター処理になります さいたま地方支局川越支局 ☎243-3804
登記事務のコンピューター処理に伴い、会社および法人の登記簿謄本・抄本に代えて、登記事項証明書を発行します。また、登記簿の閲覧制度は廃止され、代わりに登記事項要約書が発行されます。
- 5月21日（水）～31日（土）は家内労働時間 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048-600-6205
家内労働法を守り、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を推進させましょう。
- 川越地区消費生活地域講演会 生活情報センター ☎226-7066
5月26日（月）、午後1時～3時。食文化史研究家・永山久夫さんの食と健康についての講演「ボケず、寝こまず、元気で長生き」。大井町産業文化センター。無料。申し込みは、電話で生活情報センター。
- パートタイム労働ガイダンス&相談会 財21世紀職業財団埼玉事務所 ☎048-824-7001
労働関係の法律・保険・税金の基礎的な話と相談。5月29日（木）、午後1時30分～3時30分。ハローワーク川越。無料。当日直接会場。
- 喫煙マナーを守りましょう 総合保健センター健康増進係 ☎229-4121
たばこを吸う人と吸わない人がよい関係を保つためには、たばこを吸う人が喫煙マナーを守ることが大切です。
- 「歯ッピーフェスティバル2003」開催 総合保健センター健康増進係 ☎229-4121
6月1日（日）、正午～午後3時。総合保健センター。催し物等詳しくは、お尋ねください。

県休日納税相談窓口の開設

川越県税事務所では、個人事業税や不動産取得税・自動車税など、県税の納税についての相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。
日時：5月25日(日)、午前9時～午後5時 会場：川越県税事務所(川越地方庁舎内・新宿町一丁目)

光化学スモッグに「注意」

日差しが強く、南から風が吹く日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。特に、五月から九月にかけて、晴天時にもやがかかったような日は、ご注意ください。



光化学スモッグは、自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれる窒素酸化物、炭化水素などが太陽の光に反応し、発生するといわれています。症状には、目やのどの痛み、吐き気、立ちくらみなどがあります。

防炎行政無線でお知らせします。市では、防炎行政無線を使って「光化学スモッグ注意報(または警報)」の発令・解除を行います。

発令：「こちらは防災川越、川越市役所環境保全課です。埼玉県から発令されております。光化学スモッグ注意報(または警報)が発令されましたので、ご注意ください」

解除：「こちらは防災川越、川越市役所環境保全課です。埼玉県から発令されておりました光化学スモッグ注意報(または警報)は、たまたま解除されました」
*光化学スモッグ注意報(または警報)の発令・解除については警報)の発令・解除について

国民年金保険料の免除制度を「ご存じですか」

「法定免除」と「申請免除」
国民年金保険料の納付が難しい方には、保険料の免除制度があります。

免除には、障害基礎年金の受給者や生活扶助を受けている方が該当する「法定免除」と、所得が少ないなどで納付が困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する「申請免除」があります。

申請免除の判定は、前年の所得を基準に行います。ただし、本人の所得が免除の対象となる場合でも、世帯主や配偶者が免除の基準所得を超えるときは免除にならないことがあります。

また、前年度から引き続き、申請免除を希望する場合は八月末までに、学生納付特例制度を希望する場合は五月末までに年金手帳・印鑑・学生証(学生のみ)を持参し、国保年金課(本庁舎二階)または出張所で手続きをしてください。

問い合わせ：国保年金課 国民年金係 ☎内線2481
詳しくは、お尋ねください。
問い合わせ：資産税課管理係 ☎内線2363

国民年金保険料の免除制度を「ご存じですか」

「法定免除」と「申請免除」
国民年金保険料の納付が難しい方には、保険料の免除制度があります。

免除には、障害基礎年金の受給者や生活扶助を受けている方が該当する「法定免除」と、所得が少ないなどで納付が困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する「申請免除」があります。

申請免除の判定は、前年の所得を基準に行います。ただし、本人の所得が免除の対象となる場合でも、世帯主や配偶者が免除の基準所得を超えるときは免除にならないことがあります。

また、前年度から引き続き、申請免除を希望する場合は八月末までに、学生納付特例制度を希望する場合は五月末までに年金手帳・印鑑・学生証(学生のみ)を持参し、国保年金課(本庁舎二階)または出張所で手続きをしてください。

問い合わせ：国保年金課 国民年金係 ☎内線2481
詳しくは、お尋ねください。
問い合わせ：資産税課管理係 ☎内線2363

固定資産税等を減免します

火災などにあわれた方の減免
火災などで損害を受けた家屋の、納期が到来していない固定資産税(家屋分のみ)が減免される場合があります。川越消防署が発行した「り災証明」を添えて、資産税課(本庁舎二階)にご相談ください。



国際交流課国際交流担当 ☎224-8811 内線2141

「若狭路博2003」

四月二十九日、小浜市において、「若狭路博2003」の開幕式が行われました。「若狭路博2003」は「交流・活力、そして未来の創造」をテーマに、若狭路の資源である「食」「祭」「海」「エネルギー」を活用し、その魅力を伝えるイベントです。四月から十一月までの間、小浜市・敦賀市・三方町など八市町村が行うさまざまな連携イベントと、九月十四日(日)から十月十三日(祝)までの三十日間に行われるメインイベントがあります。

小浜市が会場となります。会場は「海会場」「里会場」「山会場」の三つに分かれ、それぞれの特徴を生かして演出されます。

海会場では九月十四日(日)に開催する「食文化館(マーマイドプラザ)」を中心に、若狭の豊かな食文化・歴史・エネルギーなどについて知ることが出来る展示館が設置されます。そのほかにも「水と炎のファンタジー」や日本に初めて象が渡来した様子を再現する「千年行列」など、さまざまな催しが行われます。十月には、小浜市の姉妹都市である韓国の慶州市・奈良市・川越市の芸能による交流も計画されています。



特にメインイベントは「水と炎の千年祭」と名付けられ、ことしの春には舞鶴若狭自動車道の舞鶴東・小浜西間の開通、JR小浜線の電化開業など、交通の便もよくなりました。この機会に小浜市を訪れてみてはいかがでしょうか。

人権教育シリーズ 人権の時代を拓く⑫

教育指導課指導係 ☎224-8811 内線2921

このシリーズは、平成十四年二月にジャーナリスト・増田れい子さんを招いて行った、人権・同和問題講演会の要旨を教育指導課でまとめたものです。

「橋のない川」は、私の母、住井さんが五十五歳になってから仕事に取りかかりました。

私の母は、現実に差別観念・差別意識、そういうものがあり、職業から切り離してみたり、学校教育を受けられないようにしてみたり、いじめたり、そういう部落差別というものがあったりまえるように自分自身に渦巻いている。その中に自分も取り込まれているというところに気が付くのです。

どうしてそういう差別観念が生まれるのか。そして、差別というものがあるのか。そして、差別というものがどうやって生じてきたのか、それを徹底的に解き明かさないという具合に思い詰めるわけだ。

「橋のない川」を母が書いたというのには、幼いときに被差別部落に生まれなかったために差別意識を吹き込まれたという事実、そこが出発点です。彼女が被差別部落に生まれていたら、また別の「橋のない川」を書いたかもしれませぬ。でも母は言っていました。私が被差別部落に生まれるたら、と

つくの昔に死んでよ、生きていられないよ、そんなことを言っておりました。

「橋のない川」というもの、被差別部落に生まれ育っていく少年たちが、家族、その人たちがどれほど人間であるか、すばらしいところもあれば、そうでないところもあり、ただひたすら私たちと同じ人間である。にもかかわらず、差別に苦しめられるというのはいったい何なのか、そういうことから脱却する、差別とたたかうことが自分たちの仕事ではないのか、自分の仕事ではないかという思いを込めて「橋のない川」を書きました。

きょうは時間の配分がまずかつたので申し訳ありません。しかし、きょうの話から、少しでも人権について考えるときの、何かのきっかけになればと思ってお話しさせていただきました。皆様、ほんとうにありがとうございます。(おわり)

暮らし広がる 地域の わ 自治会活動から

地域待望の公園が完成!

3月9日、石原町2丁目石原町第2公園(面積約2,600㎡)が完成しました。今まで大きな公園が無かったこの地域の皆さんにとって、待望の公園です。目を引くのは、園内の大半を占める広場。ふだんは子どもたちが駆け回ったり、ボールで遊んだりしていますが、災害が発生したときには一時避難場所になるそうです。「子どもから高齢者まで、さまざまな人たちの交流の場になれば」と、石原町2丁目自治会長の鹿倉初男さん(71歳)は大きな期待を寄せています。



開園を祝ってテーブルカットが行われました

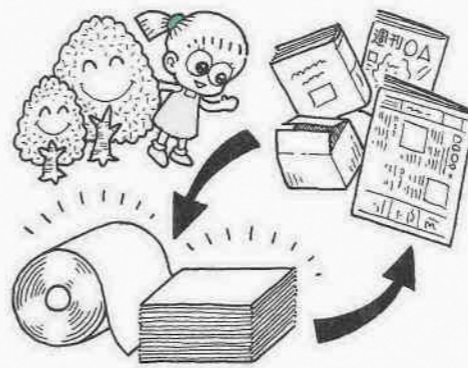
ごみの分別大辞典 2

環境業務課減量リサイクル推進係 ☎224-8811 内線2636

紙のリサイクルを考える

紙は再生に適している！

現在、日本の紙の原料は古紙が約五十七パーセント、木材から作られたパルプが約四十三パーセントとなっています。古紙再生の歴史は古く、平安時代の末には一度使った紙を集めてすき返す方法が行われていました。紙は、水にぬらし重ねて乾かすとそのままくつき、それをまた水にぬらすと離れて元に戻るという性質があり、再生に適しています。



紙のリサイクルの効果は？

紙は、繰り返し使用すると繊維が劣化するため、必要に応じて新たにパルプを入れます。このパルプには、廃材や計画的に植林した木材などを利用し、生態系の健全性を保つ適切な森林経営を行う努力が成されています。もし、古紙がリサイクルされなかつたら、その分木材が必要になります。森林資源の保護には古紙のリサイクルが欠かせません。

また、古紙を利用すれば、木材からパルプを製造する工程がほとんど不要になり、省エネにも効果があります。ただし、再生品に品質や白さを求めすぎると、異物の除去・漂白などのエネルギーや、薬品・排水処理の負担が増加し、新たに製造するよりも環境に対する負荷が大きくなります。古紙利用製品は環境を考慮した品質を求めるようにしたいものです。

焼却量が少なくなるため、ごみの減量につながります。

循環の環を守れ！

市では、年間約一万七千トンの紙がリサイクルされ、古紙を利用した再生品が作られています。これらを購入することにより、初めてリサイクルの環が完成します。家庭で出来ることは、消費者としてこのような古紙利用製品を購入すること。そして、リサイクルの流れを止めないよう紙の分別を徹底することです。

市では、可燃ごみの中に、年間二万トンの紙が含まれています。中には汚れたティッシュペーパーなど再生できない紙もありますが、それ以外の再生可能な紙を分別してリサイクルすれば、森林資源の保護・省エネの効果・ごみの減量がより大きくなります。しっかりと理解したうえで、分別に取り組んでいきましょう。今回は、紙の分別の具体例を紹介します。



目指せ！ 分別の達人

交通事故のないまちに 13 総合交通政策課交通安全指導係 ☎224-8811 内線3265

●春の全国交通安全運動を実施します！ 5月11日(日)～20日(火)

夜間、高齢者の死亡事故防止

市内では4月19日現在、交通死亡事故が8件発生し、死亡者が8人となっています。前年に比べても3人増加

しています。

8件の交通死亡事故のうち、5件が夕方・夜間に発生しています。また、死亡者のうち、60歳以上の方が4人いることから「高齢者への反射材の着用促進」を市独自の重点目標として掲げ、次のとおり運動を実施します。

★市内一斉巡回広報出発式および高齢者への反射材の着用促進キャンペーン
日時…5月11日(日)、午後2時～ 会場…西武本川越ペペ北側広場
当日、星野高校マーチングバンドの演奏後、交通安全広報車が市内各地で

交通安全広報を行います(雨天時演奏中止)。

★子どもと高齢者の交通事故防止兼ねて高齢者への反射材の着用促進街頭キャンペーン

日時…5月14日(水)、午後2時～(雨天中止) 会場…クレアパークおよびその周辺

★シートベルトとチャイルドシートの着用徹底街頭キャンペーン

日時…5月19日(月)、午前11時30分～(雨天中止) 会場…市役所～札の辻交差点路上



重症急性呼吸器症候群 (SARS) にご注意ください

現在、報道等でご存じのように、さまざまな国から新型コロナウイルスが原因と思われる急性肺炎の報告が相次いでいます(四月二十日現在、世界の感染者数・五千六百六十三人)。このウイルスは、せきやくしゃみにより感染すると考えられています。患者の治療や介護、接触には十分な注意が必要です。

次の①～③に心当たりのある方は、相談や受診など、慎重に行動してください。

- 対象
- ①三十八度以上の急な発熱
- ②せき・息切れ・呼吸困難などの症状
- ③昨年十一月一日以降、①②の症状がある

り、これらの症状が出る前の十日以内に、次のいずれかに該当する方(四月三十日現在)

・香港特別行政区・広東省・山西省・北京・内モンゴル自治区(中国)、台湾、トロント(カナダ)、シンガポール、ロンドン(英国)、アメリカ合衆国に旅行・滞在した▼SARSの患者に濃厚な接触をした(治療・看護・介護や同居、気道分泌物や体液に触れた場合)

■相談・受診について

まず、医療機関(病院や診療所)を受診する前に、川越市保健所または埼玉県医療整備課に電話でご相談ください。

月々金曜日の午前8時30分～午後7時
川越市保健所保健予防課感染症係 ☎227-5102

月々金曜日の午後7時～翌日午前8時30分と、土・日曜日と祝日の全日
埼玉県医療整備課 ☎048-830-3572

*医療機関を受診する場合には、他の患者への感染を広げる危険性があります。受診する前には、必ず医療機関に電話連絡し、指示のとおり行動するようお願いいたします。

問い合わせ：保健予防課感染症係 ☎227-5102

川越市保健所
川越市医師会

消費生活レポート 101

内職商法にご用心

事例

「商品のチラシを配り、注文があれば商品代の40%が収入になる。登録料等に50万円かかる」と言われ、分割払いで契約しました。その後、1,000枚のチラシを配布し、1度だけ15,000円の収入がありました。



業者の説明では、「月収は、5万円になる。登録料は、その収入で返済すればいい」と言われましたが、思うように収入を得られません。話が違うので解約したいのですが……。

内職商法は「高収入が得られる」と勧誘して消費者に商品を購入させる取り引き(チラシ配り・パソコン在宅入力・トレース内職・あて名書き等)で、「特定商取引に関する法律」で規制されている、誇大広告の禁止・広告への重要事項の表示・書面交付義務・不適切な勧誘行為の禁止などに該当する場合があります。

消費者へのアドバイス

- ①高い利益を約束して、強引な契約を迫る業者の話に乗らない。
- ②仕事の内容があいまいで、費用を先払いしないと仕事はつきりわからないような場合も注意が必要です。
- ③契約してしまっても20日間のクーリングオフ制度があります。もし、20日間を過ぎても疑問があれば消費生活相談窓口にお問い合わせください。

■消費生活相談

●生活情報センター ☎226-7476

相談日…月・水～金曜日、午前10時30分～午後4時30分

●市民相談室分室(新富町1丁目18-6・戸田本川越ビル4階) ☎226-0058

相談日…火曜日、午前10時～午後4時

問い合わせ…生活情報センター(脇田町105・アトレ6階) ☎226-7066

なるほど 市民に役立つ所

市民活動支援課

管理係
市民活動支援係
生活情報センター

市民活動支援課は、これまでの市民文化課が名称変更し、四月に誕生した課です。管理係は、主に市民会館などの文化施設を管理しています。また、毎年十二月に開催する「川越市民コンサート」、庁舎内の階段に絵画等を展示する「市民エコアートスポット」を担当しています。

市民活動支援係は、自治会の活動を中心としたコミュニティづくりの推進や、各種防犯活動を担当しています。また、今後重要となるNPO等の市民活動を支援していきます。

市民相談係は、市民の家庭や社会生活上での心配事や、法令・社会慣習等のあらゆる相談に応じるための相談窓口となっています。また、アトレ6階にある生活情報センターでは、消費生活にかかわる相談を行っています。



Q 広報川越の短歌・俳句の募集要領に「当季雑詠」とありますが、どういう意味でしょうか。

A 「当季雑詠」とは、特に題を決めないで、現在の季節のいろいろな事物を詠むこと。また、その詩歌や俳句のことをいいます。五・七・五・七・七の三十一音で作る短歌。五・七・五の十七音で作る俳句。ことばのリズムはなじみが深いものの、いざ作ろうとすると、思わず考え込んでしまう方も多いため。短歌の選者・四元仰先生に伺うと、「形式や決まり事にこだわらず、自分の自由な気持ちで述べるのが大切」とのこと。また、俳句

充実した毎日が健康の秘けつ

村山壽太郎さん (86歳・豊田町一丁目)

高齢者の生きがいづくりに一役買う老人クラブ。豊田町瑞穂会会長の村山さんは、老人クラブ会長の最高齢者です。部屋へ案内されるやいなや見せてくれた総会資料には、老人クラブの事業報告と今年度の事業計画がぎっしり。「これでも主なものしか載せてないんですよ」。芸能・スポーツ・旅行等、分野は多岐にわたります。地区で行われているゲートボールは週に三回。老人クラブの皆さんが集まります。村山さんは、審判の資格を持っているほどの腕前で、移動手段は専らバイクです。妻のハナさん(81歳)もゲートボールが得意で、しかもバイクに乗ると聞いてびっくり。仲よくいっしょにゲートボールに出かける姿が目につかびます。



瑞穂会の皆さんと後列左が村山さん

おしゃべり倶楽部 169 植物あかると

セイヨウカラシナ



戦後、日本に渡ってきた帰化植物で、原産地は地中海沿岸域といわれています。春になると、川の土手などに

大群生しているのを見ることができます。

一般に「菜の花」といわれているアブラナ類と、見かけはそっくり。葉の付き方で区別します。アブラナ類の葉が茎を抱くように付いているのに対して、カラシナ類の葉は茎を抱きません。

「カラシナ (からし菜)」の名前のとおり、葉に辛みがあるのが特徴で、おひたしや漬物にして食べられます。種子はからの原料になります。

上の写真は、薄の下公園(大仙波)の近くの新河岸川。すっきりと晴れた青空の下、セイヨウカラシナの黄色いじゅうたんを前に深呼吸すると、春の空気が胸いっぱい広がります。鮮やかな黄色で元気にしてもらったら、今度は味覚で春を感じてみたいになりました。



みんなの作文



わたしの朝

今成小学校三年

長谷川さやか

わたしは、毎朝お母さんにおこされます。でも、ねむいので、夜はやくねても、ねむいはずと、ねていたいんです。でも、学校におくれています。

おきたいと思っても、おきられません。自分でも、なぜか分りません。

ふとんの中でのびをしようと、気持ちがいいです。その時は、おきられるのに、のびをしない時は、おきられません。

早くおきないと、お母さんに、「早くおきなさい。」と、おられるよ。

と、言われます。そう言われると、わたしは、心の中で、「わかっているよ。」と言います。そんな時は、のびをするのに、言われないのびをしません。



短歌

四元仰・選

いろいろ端に文字教えしは亡母なりき長き火箸に書きし幾文字
白木蓮はみ祖を悼む花なるか彼岸となれば庭隈に咲く
七十路ははるか彼方と思いにこの年まさに我にせまれり
山茶花の花びら風に浚われて静かに細き雨降りいでぬ
雨あとの桜並木はうらおい枝にひしひしつばみふくらむ
大掃除に百人一首の箱出でて家族多かりし頃のなつかし
香り立つ花の枝々潜りつつ越生梅林に一日遊ぶ
還暦に功なき後を祭りつつ今からですと妻がささやく
道ゆきて山鳩の声するたびに去年の雛かと若葉を仰ぐ
駅頭に呼び声高く救済の署名募りぬ如月寒し

俳句

石川俊一・選

春雪を置き山頂の方位盤
揚雲雀たちまち空を高くして
春鴨の唄るままに昼深む
忘れたきこと宙へ放てりしやぼん玉
紙雛の飾られてる書道展
癌研のベッド待ちする花曇り
潮入りの池をめざすやゆりかもめ
竹の子の角が見えるよ小糠雨
桜桃の花咲く北の老いの旅
囀りや競歩の人に抜かれけり

川柳

小川正夫・選

嬉嬉とした声が見上げる鯉のぼり
お茶席で正座痺れて動けない
一枚を脱がせ散歩の陽が温い
父母の意見わかれて子は迷い
譲られた席申し訳なく座り
拍子木が路地へ集める紙芝居
遠慮ない話へ和む茶が長い
軒先につばめ巣作り気を使う
ひとり身になって気楽な船の旅
絵手紙の一句に心洗われる

募集要領

毎月末日締め切り (7月掲載分は5月30日(金)必着)

- 募集作品
かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。
短歌部門=当季雑詠3首(現代かなづかい)
俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記)
川柳部門=雑詠3句(現代かなづかい)
●応募規定・方法
市内在住の方、未発表・創作のもの。作品は返却しません。小中学生・高校生歓迎。
*掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。
ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、郵送。
あて先...〒350-8601川越市役所広聴広報課広報担当



児童福祉海外研修に参加して 金子紀子 (62歳・霞ヶ関東5丁目)

海外研修に参加してみませんか、という誘いの声を掛けられた時、「32年間養育家庭をしてきて、4人の子たちを育てたんだから、自分にご褒美をあげよう！」という気持ちで参加させていただきました。

サンフランシスコでは、アメリカの里親の現状、見るもの聞くこと驚きでした。その後、デンバーに行き、里親さんの夕食会に参加しました。ドロシー・ブラックさんの家族は実子5人、孫11人。そのほかに7人の里子を預かっています。上の子どもたちが下の子どもたちの面倒を見て、助け合いながら生活していました。日本の里親の現状を話したところ、ドロシーさんの顔が驚きと悲しみの顔になりました。

日本の赤ちゃんを施設ではなく里親たちの腕の中で育てたい。親権が邪魔をしている今の日本にいたたまれない気持ちで一杯です。子どもたちの幸せのため、これからの日本のためにも、今できることから進めていかなければという気持ちで一杯です。
*ふりがなは広聴広報課で付けました。

イラストコーナー



吉沢由美 (13歳・中福)

募集 イラストコーナー
〒350-8601 川越市役所広聴広報課

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km²

五穀豊じょうを願う伝統行事、老袋の万作



4月11日、老袋氷川神社(下老袋)で、県指定無形民俗文化財・老袋の万作が行われました。「段物」と呼ばれる芝居では、役者の皆さんが笑いを交えた演技を熱演しました。その後、万作保存会の子どもたちが「手踊り」と呼ばれる踊りを披露しました。強い風の吹く肌寒い天気の中、集まった観客から温かい拍手が送られていました。

まちと人に溶け込んだ親しみのあるアート



特別展は6月1日より開催中

4月19日、市立美術館で「<環境美術>なるもの」と題した環境美術家・関根伸夫さんの講演会が開催されました。これまで制作に携わってきた作品のエピソードなどを交え、「環境美術」の本質について説明がありました。講演の後、特別展会場で、展示作品についてみずから説明、参加した皆さんは真剣に耳を傾けていました。

川越を紹介した本を自費出版



現在続編を執筆中です

龍神由美さん(三久保町)が「川越今昔ものかたり」という本を自費出版しました。かわら版として配布していたものをまとめたものです。川越にゆかりのある人物・川越唐棧・川越まつりなど、川越の魅力が再発見できる話がまとめられています。「外国人にも川越を知ってほしい」と、英文も掲載しています。この本は市立図書館でご覧になれます。

夕闇に浮かぶ、笛と太鼓と舞の幻想的な調和



4月19日、稲荷神社(中福)で、市指定無形民俗文化財・中福の神楽が行われました。この神楽は、20日に白山神社(増形)、27日には諏訪神社(藤間)でも披露されました。神秘的な雰囲気のある「やまたのおろち」や、子どもたちにプレゼントもあるゆかいな「魚釣り」などが演じられました。市外でも演じられ、広く評価されている神楽です。

開館して200万人が来館しました



いっしょに来館した夫・勝さんと

4月22日、平成2年に開館した市立博物館の来館者が200万人に達しました。記念すべき200万人目は阿部郁子さん(山田)。舟橋市長が、200万人目の認定証と記念品を贈りました。今月から、中学生以下の入館料が無料、美術館との共通入館(観覧)券も発売されました。ますます利用しやすくなった市立博物館に、ぜひお出かけください。



オープニングのテープカット



成田山お練り行列



レインコートお祭り



川越藩火縄銃鉄砲隊の演武



和光の山車展示と石田のささら獅子舞



春の邦楽・邦舞まつり



新河岸川桜まつり



えいっご当たれ!



目の前に桜、桜、桜



和服で歩く蔵のまち



石原のささら獅子舞



お花見



新河岸川への集い



不思議な楽器に興味津々

気持ちのいい青空の下、蔵造りの町並みに、火縄銃の音がとどろいて幕が開けた小江戸川越春まつり。昨年は早く咲き過ぎた桜も、ことしは例年通りに咲いてくれました。
前日の雨で、花が散ってしまったのではと心配された新河岸川桜まつりには、絶好の花見日和となりました。桜を眺める顔は自然と笑顔。春が待ち遠しかった気持ちは皆同じだったようです。のどかな日さしの中、どこかせわしげに桜は散っていきましましたが、桜以外にも春の楽しみ方がたくさんある川越。皆さんは、小江戸の春をいくつ持つて帰りましたか?

春満喫!

小江戸川越春まつり

アートは川越 2

小畔川に住むいたずら好きのカッパ・小次郎は、仲よしのカッパと伊勢神宮へ……。名細地区に「かっぱの伊勢まいり」という伝説があります。御伊勢塚公園北側の入り口にある「三匹のカッパ」は、その伝説に基づいて環境美術家・関根伸夫さんが制作した、みかげ石のミニユメントです。高い所に登ったり、またの間から逆様に富士山をのぞいたり……。羽振りのいい旅人になりましたカッパたちの楽しげな道中の光景が浮かびます。

この伝説の続きは……？
カッパたちが使っていたお金は、たにしのふた。いんちきがばれて人間に怒られたカッパはすっかりおとなしくなり、二度と旅に出ることはなかったそうです。



三匹のカッパ 関根伸夫 (1992)

とんくり

編集日記

4月の人事異動により初めて広報を担当することになりました。自宅に配布された広報川越の読者から編集スタッフの一員に、と大変身です。編集会議では、今まで聞いたことのない専門用語。写真撮影は扱ったことのない一眼レフのカメラ。校正では、市民の皆さんに正しくわかりやすく情報をお知らせするため、用語辞典にとらめっこ……。と緊張の毎日です▶先日、市立美術館に行き、常設展示では川越にゆかりのある橋本雅邦や小茂田青樹の絵画、特別展では関根伸夫さんのスケールの大きな環境美術と、久しぶりに芸術に触れる機会を得ました。美術館には見るだけでなく、市民が作品を展示できる市民ギャラリー、作品制作に使用できる創作室もあり、まだまだ利用できる余裕があるそうです。皆さんの利用をお待ちしています▶ゴールデンウィークでは遠出をされた方も多いかと思いますが、市内には魅力あふれる場所がたくさんあります。五月晴れの青空の下、一日ゆっくりと市内を歩いて、川越の再発見をしてみませんか。

TV わが街川越 番組ガイド



収録の風景 (川越駅東口アトレ前ペDESTリアンデッキ)

中核市・川越始まる
四月一日、県内初の中核市となった川越市。昨年八月、総務大臣への中核市指定の申し出以降の軌跡をたどりまます。新たに市が行うことになった業務や新しく出来た施設も紹介します。

テレビ埼玉 (38ch) 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

5月17日(土)/午前9時30分~9時40分

5月18日(日)/午後5時30分~5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

5月16日(金)まで *5月17日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

午前9時30分~・正午~・午後5時30分~・午後8時30分~・午後11時30分~

テブコケーブルテレビ (9ch)

5月25日(日)~31日(土)

午前6時30分~・午後0時30分~・午後4時30分~・午後7時30分~・午後9時30分~

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

*放送時間に見られないときは、ビデオ録画しておくとう便利です。